

令和7年度

大分県教育委員会リスクマネジメント評価報告書

令和8年9月

大分県教育委員会

大分県教育委員会リスクマネジメント実施要領に基づき、令和7年度の取組状況について評価を行ったので、次のとおり報告する。

1. 内部統制の整備及び運用に関する事項

内部統制について法的義務のある知事部局では、令和2年3月に「大分県における内部統制に関する方針」を策定、制度を導入し、知事の権限に属する事務の適正な執行を確保するため、体制整備と運用に取り組んでいる。

教育委員会においては、事務の適正な執行を確保し、教育行政を適切に遂行していく必要があることから、教育委員会独自の取組として、令和7年度から教育庁各課、教育事務所、教育機関及び県立学校を対象に「大分県教育委員会リスクマネジメント」（以下「リスクマネジメント」という）を導入し、リスクマネジメント実施要領に基づいたリスクマネジメントの取組を進めている。

2. 評価手続

リスクマネジメント実施要領に基づき、対象事務に係るリスクマネジメントの取組の整備・運用状況について、次のとおり評価を実施した。

（評価対象期間等）

- ・評価対象期間： 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)
- ・評価基準日： 令和8年3月31日

3. 評価結果

全体的なリスクマネジメントについては、推進体制の構築に加え、各所属によるリスクへの対応状況の確認や自己評価が実施されており、評価基準日において有効に整備され、また評価対象期間において有効に運用されていると判断した。

4. 不備の是正に関する事項

今回の評価期間において、リスクマネジメントを整備した目的を損なうような、制度整備上の重大な不備はない。また、実際に生じた不適切事案についても、大きな経済的・社会的不利益を生じさせるような重大なものはない。

なお、監査における指摘等に対しては、再発防止策を講じるとともに、職員研修などを通じた制度の周知・徹底や事案の共有などにより、同様・同種の事案を発生させないよう、引き続きリスクマネジメントの強化に努めていく。

令和8年9月4日 大分県教育委員会教育長 山田 雅文